2025 年 2 月 25 日

患者様・ご家族様へ

特別療養環境料（差額ベッド代）の改定について

平素より当院の診療にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

当院では療養環境を維持し、安心安全で良質な医療を提供するために鋭意努力して参りましたが、昨今の物価高騰、水道光熱費等の上昇の影響により、特別療養環境料（差額ベッド代）を下記のとおり改定することとなりました。

今後も患者様に安心して療養いただける環境づくりに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日：2025 年 4 月 1 日（火）
2. 改定内容

<table>
<tr><th>病棟</th><th>改定後料金
(税込み)</th><th>部屋タイプ</th><th>設備等</th></tr>
<tr><td>一般病棟（3 F ）</td><td>11,000 円</td><td rowspan="2">個室</td><td rowspan="2">テレビ・冷蔵庫無料
トイレ・シャワー有</td></tr>
<tr><td>療養病棟（4 F ）</td><td>8,800 円</td></tr>
</table>

※　改定後の特別療養環境料（差額ベッド代）は、改定日以降に入院される患者様より適用となります。

※　当日の午前 11 時までに退院された場合には、退院日の特別療養環境料(差額ベッド代)を頂きません。

以上

医療法人財団松圓会

東葛クリニック病院　院長　内野　敬